

ジョブコーチ (職場適応援助者)

やおいき福祉会紀南障害者就業・生活支援センター (和歌山県田辺市)



ご存知でしたか？ “ジョブコーチ”。障害者が一般の職場で働くことを実現するため、障害者と企業の双方を支援する就労支援の専門職として、いまその役割が広がっています。

ジョブコーチの入口さんは、「いろいろな仕事を学ぶことができること、メンバーの“仕事ができた喜び”に接することができたときが一番の喜びです」と語ります。

(土産・海産物製造工場で働く障害者を担当する入口誓子さん・右)



「心身に、また社会的にさまざまなハンディをもち、できないことを受け入れてきた障害者のほうが、より強く、地に足をつけて生活すること、働いて給料を得ること、できることが増えることに、より深く、強く、喜びを感じるのではないだろうか」

（『精神障害とともに働く自立への挑戦』ミネルヴァ書房）

工場ではさまざまな商品を扱っています。写真は、おしゃぶり梅の袋詰め作業と、作業を見守る入江さん（左下）



今回訪ねたのは、土産・海産物の製造販売をされている「紀州（有）福亀堂」の工場で、2名のメンバーが働いています。職場のみなさんとのつながりがあるからこそ働き続けられます。就業は9時から15時30分まで。その後、センターに戻ってジョブコーチと課題整理を行います。



やおき福祉会の就労部門は、企業へメンバーを送り出し、そのバックアップ体制をとっています。紀南障害者就業・生活支援センターの清水望所長は、「企業との橋渡し、メンバーとジョブコーチ、就労先とのつながりやかかわり方は、何もないように思えるときこそ、しっかり見極めなければなりません」と語ります。(左・清水さん、右・入口さん) (下はセンター)

写真と文・下野祇園



【ひろばトーク】

備えなきまま、介護場面に直面させられる男たち 津止 正敏 6

●特集● 国民の権利を守る社会保障裁判

【討論会】違憲の制度、行政の身勝手な運用を許さない! 8

小久保哲郎/雨田 信幸/日下部雅喜/黒田孝彦

トピックス

あたらしく福祉で働く、福祉を学ぶみなさんへ 中村 公三 30
—福祉現場から「ほんまもん」の福祉を—

【介護報酬】09年改定をどうみるのか—3%アップはどこへ?

奥村 慶雄 36

ひろば読者会・岩手県久慈市にひろば読者を訪ねて 40

●連載●

フォーラム

社会福祉実践の専門性を改めて問う 大野 勇夫 48

なかよしすみれ保育園だより

地域の保育要求に応じて新たなスタート! 上田太枝子 50

相談室の窓から

三学期の決断 青木 道忠 52

なべや博士の 社会福祉ひろば

見えてきた“主権財界”さようなら“主権在民”こんにちは
鍋谷 州春 54

わらじ医者 早川一光の「よろず診療所日誌」

呆うけない方法—その5— 早川 一光 56

よりあって おりあって—宅老所よりあい物語—

自然と命 下村恵美子 58

育つ風景 子育て仲間へ永遠に!

清水 玲子 60

落合健二のニュース私考

「かんぼ」にまつわる奇怪な社説 落合 健二 62

映画案内 『フロスト×ニクソン』

吉村 英夫 64

女性相談支援の現場から

大人たちの知らない若者の性 堀 琴美 66

海外社会保障事情

中国(大連市)の在宅介護モデル—家庭養老院 徐 玲 68

私の研究ノート

障害者の地域生活実現をめざして 船本 淑恵 70

ホームレスから日本を見れば

釜ヶ崎新記録 ありむら潜 72

花咲け!男やもめ

川口モトコ 74

バリアフリーな社会をめざして

安全で安心して利用できる鉄道めざし 八釘 秀明 75

今月の本棚 29/みんなのポスト 46/ことばで遊ぼう! 73/

福祉の動き 76

●グラビア● ジョブコーチ 和歌山県田辺市・やおき福祉会

福祉のひろば

2009年4月号

●表紙の作品●

神門やすこ



●カット●

川本 浩・田上明子

備えなきまま、介護場面に 直面させられる男たち

—増加する男性介護者とその支援—

「男性介護者と支援者の全国ネットワーク」呼びかけ人

津止 正敏さん（立命館大学教授）

いま、介護が必要な人を家族が看る——在宅介護者のうち、四人に一人が男性です。都市部では三割を超えているとも言われています。

一九六八年の調査では、男性介護者の比率はわずか数%にすぎませんでした。圧倒的九割以上が女性——妻と息子の配偶者（お嫁さん）だったのです。しかし二〇〇七年の国民生活基礎調査では、男性介護者の比率はすでに二八%を超えています。妻、夫、嫁、娘、息子、孫……介護の場面に居合わせ、直面した者が否応なしに引き受けざるを得ないのが家族介護の実態なのです。

倒れた妻を、自らも障害をもち病院通いをする年老いた夫が老々介護する。「男子厨房に入らず」と教えられ、コーヒーマ杯、自分で入れたことがなかった世代の夫たちです。あるいは母親に身の回りのすべてを任せていた息子たちが親を看る。それまでの人生で介護のスキルを期待されることなく、全く備えない状態からある日突然、介護の現場に立たされているのが多くの男性介護者たちの現実です。

私は京都市の社会福祉協議会で仕事をしていた九五五年当時に、「介護者の会」を立ち上げたのですが、ある男性介護者が言われた言葉がいまでも印象に残っています。「介護何が辛かったかと言うと、それは炊事・掃除・洗濯でもない、下の世話でもない。一番苦痛だったのは買い物だった」と。スーパーで買い物カゴを下げて、食品や日用品を入れ、レジに並ぶ、というその行為がたまたまなく苦痛だった、と言うのです（妻の下着類の調達と言うまでもなく）。これは女性たちからすれば、あるいは少なからず男女共同参画社会の自覚のある男性から見るとかなり意外な回答です。

日本社会は長い間、男たちを家事や子育ての場面から排除し、ひたすら外で働くことを良しとし、モデルにしてみました。その結果、老々世帯になったとき、家事や家庭運営、地域生活能力に乏しく、ひとたび一家の主婦が倒れると、たちまち孤立化してしまう家庭が大量に存在しているのがいまの在宅介護の状況なのです。



つどめまさとし

男性介護者と支援者の全国ネットワーク呼びかけ人。男性介護研究会代表。立命館大学教授。1953年、鹿児島県生まれ。立命館大学社会学研究科修士課程修了。2001年から立命館大学産業社会学部教授。専門は社会福祉・地域福祉・ボランティア論。

また、家族の介護負担を軽減するためにできた介護保険は、そもそも世帯に主たる稼ぎ手がいて、他方で介護に専念できる人、妻や長男の嫁が家族介護者となることを想定してつくられています。働き盛りの介護者の場合は稼ぎ手の役割も同時に担うわけですから、その負担は計りしれません。制度には本人への支援はありますが、介護者への支援はありません。

半面、男性介護者は、いったん介護人生に入ると一途にのめり込み、とにかく成果を出そうと一生懸命になりがちです。情報を集め、サービスを研究し、介護日誌をつけ、無理なりハビリ計画をたてる。没頭して一喜一憂し、思うようにいかなくて絶望します。一日の間に、人間的な喜びと絶望感、孤独感が何度も交錯します。感情の起伏が大きく、不安定になりがちです。

数々の介護殺人事件を振り返るまでもなく、孤立化し、疲弊し、閉塞し、虐待や事件の温床となるような状態が広がっていることも事実なのです。

男性介護者の会や支援する会は、これまでも全国に点在していました。そうしたなかで、東京都荒川区男性介護者の会おやじの会と、長野県のシルバードバックの会、関西の男性介護研究会（立命館大学）の三団体が中心になって男性介護者と支援者の全国ネットワークの結成準備をすすめ、二〇〇九年三月八日、ようやく発足を迎えました。

今後は横の交流をすすめ、介護と支援活動についての情報を発信し、研究する組織として機能していきたい、と思っています。

男性介護に焦点をあて、どんな支援が必要か考えることは、社会のありよう、制度のありようを見直し、その矛盾を明らかにすることにつながります。私たちは介護する者も介護される者も、男性も女性も、誰もが人間らしく安心して暮らしていける、そんな世の中をめざして、共に力を合わせていきたいと考えています。

（聞き手・根津真澄）

特集

国民の権利を守る 社会保障裁判

憲法二五条に保障されている「生存権」と同時に、私たちには、これを要求し、獲得していく権利が保障されています。行政へ、立法へ、そして司法へと求めていくのは当然の権利です。今、社会保障を守り、改善させていくために、三権（行政、立法、司法）への弛ま^なないたたかいが重要になってきています。

特集では、生活保護、障害者自立支援法、高齢者の医療・介護の分野からこの問題をとらえ、最近大きく広がった司法へのたたかいについて検討しました。

こくぼてつろう
小久保哲郎（生活保護問題対策全国会議事務局長・弁護士）

あまだ のぶゆき
雨田 信幸（きょうされん大阪支部事務局長）

くさかべまさき
日下部雅喜（介護保険料に怒る一揆の会事務局長）

くろだたかひこ
司会：黒田孝彦（福祉のひろば編集主幹）

市民運動と個別支援を、 両輪に取り組む

こくぼてつるろ
小久保哲郎

(生活保護問題対策全国会議事務局長・弁護士)



ラ対協の関連組織として対策会議の発足に至ったのです。

対策会議を発足してすぐの七月一日、北九州市で餓死事件が起こりました。厚生労働省の直轄地と言われている北九州市で三年連続餓死事件が起こったのです。対策会議は即座に現地調査を行い、声明を発表するとともに厚労省と北九州市に質問状を出したうえで、福祉事務所所長を保護責任者遺棄致死罪等で刑事告発しました。当初厚労省は頬被りしていましたが、批判が高まるなか、九月六日に本人の真意に反する辞退届による廃止処分を禁止する通達を出しました。

◆生活保護問題対策全国会議の

結成

二〇〇六年六月、生活保護問題対策全国会議（以下「対策会議」）が発足しました。全国クレジットサラ金問題対策協議会（クレサラ対協）の関連団体として立ち上げたものです。

当時、クレサラ運動では、貸金業者の高金利引き下げが政治課題になっており、多重債務問題の背景に貧困問題があり、我々のように生活保護、ホームレスの問題に取り組んでいる弁護士と、クレサラ問題に取り組む弁護士とがオーバラップしてきたため、クレサ

◆生活保護申請支援の広がり

また、二〇〇六年四月には、首都圏で生活保護支援の法律家ネットワークが立ち上げられ、その後、九州、近畿、東北、愛知、静岡に広がっています。生活保護の電話相談を受けつけて、最寄りの司法書士、弁護士を紹介して申請同行をして保護受給を獲得しています。対策会議での市民運動と支援ネットワークでの個別事例に対するフォローを車の両輪として取り組んでいます。

対策会議を立ち上げた当初は、私の事務所に電話が殺到し、「いま水際作戦にあっている」「自分も過去にそういう目にあった」「尊厳を踏みにじられ、いやな思

いをした」など、追いつめられているにもかかわらず声をあげるこ
とができず、地下でマグマが眠っ
ている状態でした。今回の反貧困
の取り組みはそこに風穴を開け、
こうしたマグマを一気に噴出させ
ることができたと思っています。

◆日増しに増える深刻な相談

電話相談数は劇的に増えていま
す。日弁連（日本弁護士連合会）
が二〇〇六年春に初めて行った生
活保護の相談では、六三四件だっ
たのが、昨年六月の非正規雇用と
生活保護の相談では、一日で一四
〇〇件以上ありました。昨年末に
反貧困ネットワーク等で年越し電
話相談会を行ったところ、一七〇

〇件の着信がありました。

国民の生活状況は日々悪くなっ
てきています。電話を受けると
「家を追い出されてしまった」「す
ぐに出て行かないといけない」「
「手持ちが数百円しかない」とい
った切迫した相談の割合が増えて
きています。

